

建設キャリアアップシステム 現場運用マニュアル

1

第1章 はじめに



一般財団法人建設業振興基金

2018年12月13日 1.0.0版

第1章 目次

01	はじめに	3
02	マニュアルの対象範囲	4
03	建設キャリアアップシステムの利用者一覧（立場ごとの権限）	5
04	現場運用にあたって必要な ID	6
05	建設キャリアアップシステム全体フロー	7
06	事業者ポータル構成	8
07	技能者ポータル構成	10

建設キャリアアップシステムとは

技能者一人ひとりの就業履歴や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場の効率化などにつなげるシステムです。

本システムでは、システムに登録した一人ひとりの技能者に対し、IC カード（建設キャリアアップカード）を交付し、いつ、どの現場に、どの職種で、どの立場（職長など）で働いたのかを、日々の就業履歴として電子的に記録・蓄積することができます。同時に、どのような資格を取得し、あるいは講習を受けたかといった技能、研鑽の記録も蓄積できます。

こうして蓄積された情報をもとに、最終的にはそれぞれの技能者の評価が適切に行われ、処遇の改善に結びつけること、さらには人材育成に努め、優秀な技能者をかかえる専門工事業者の施工能力が見えるようにすること、また本システムが人材の育成評価に係る横断的な仕組みとなることを目指しています。意欲のある優秀な人材にとって魅力ある産業となるための、業界で初めての基本的なインフラとなるシステムです。

建設キャリアアップシステム現場運用マニュアルは

本マニュアルは、上記に示した建設キャリアアップシステムの理念、目的を達成することを念頭に置いたものであり、正確な就業履歴登録・確認のために必要な準備作業ならびに日々の管理など、現場で必要な一連の作業フローに絞ってまとめております。

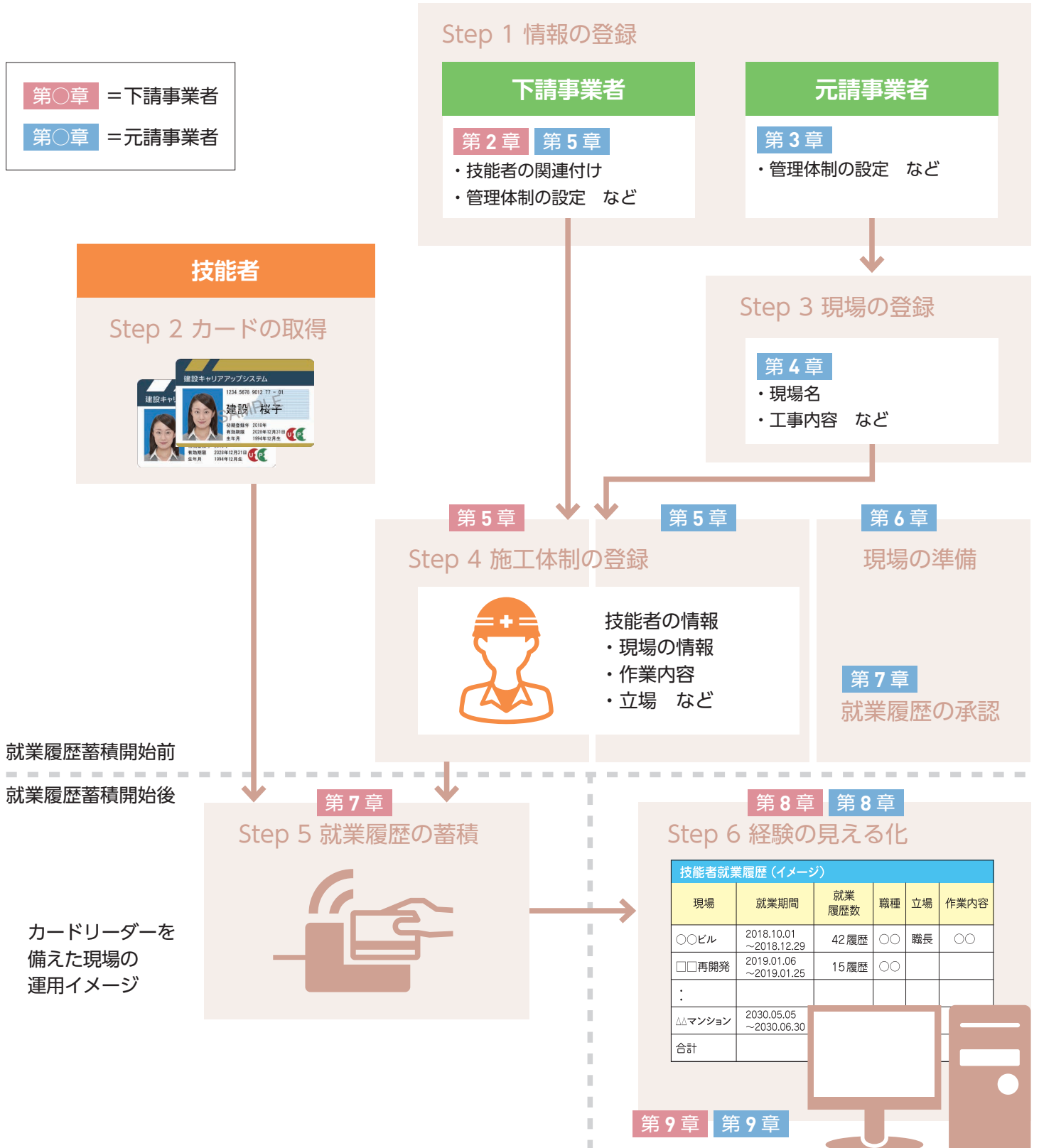
就業履歴の正確な登録が、適切な技能者評価、ひいては事業者の施工能力の見える化などにつながる基本データとなること、事業者にとっても現場管理の効率化に資することをご理解いただき、元請事業者、下請事業者の区別なく、本マニュアルを実行いただければ幸いです。

一般財団法人建設業振興基金
建設キャリアアップシステム事業推進センター

02

マニュアルの対象範囲

建設キャリアアップシステムでは、元請事業者は、事業者情報登録後に現場ごとに現場・契約情報を登録します。下請事業者は、元請事業者が登録した現場・契約情報に対して作業員名簿を登録します。その際に、技能者の立場（職長など）や作業内容をあらかじめ登録しておく、下記の図の Step.5 にて建設キャリアアップカードを読み取った際に、より正確な就業履歴が蓄積されるようになります。



03

建設キャリアアップシステムの
利用者一覧（立場ごとの権限）

建設キャリアアップシステムでの利用者およびその立場ごとの権限は以下のとおりです。

元請事業者としての立場

階層	利用者立場名称	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ管理	現場・契約情報登録	施工体制登録	就業履歴管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	—
—	事業者責任者	事業者責任者権限	●	●	●	●	●	●
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	○	○	○	○	○	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	○	○	○	○	○	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	○	○	○	○	×
—	現場管理者	現場管理者権限	×	×	○	○	○	×
		現場閲覧者権限	×	×	×	○	○	×
—	代行担当者	代行担当者権限	×	×	×	×	×	○

下請事業者としての立場

階層	利用者立場名称	操作権限グループ名	組織管理	組織ユーザ管理	現場・契約情報登録	施工体制登録	就業履歴管理	代行申請
			第3章	第3章	第4章	第5章	第7章	—
—	事業者責任者	事業者責任者権限	●	●	×	●	×	●
1	第一階層管理者	第一階層管理者権限	○	○	×	○	×	×
2	第二階層管理者	第二階層管理者権限	○	○	×	○	×	×
3	第三階層管理者	第三階層管理者権限	×	○	×	○	×	×
—	現場管理者	現場管理者権限	—	—	—	—	—	—
		現場閲覧者権限	—	—	—	—	—	—
—	代行担当者	代行担当者権限	×	×	×	×	×	○

【凡例】 ●：登録・更新・削除可、○：管下のみ登録・更新・削除可、×：登録・更新・削除不可

※ 下請事業者としての立場の時は『現場管理者』の設定は不要です。

※ 事業者登録の際に登録責任者として設定した方が事業者責任者に自動設定されます。

※ 階層は事業者の規模に応じて自由に設定できます。 **第3章－03・04 参照**

※ 就業履歴の承認は元請事業者しかできません。

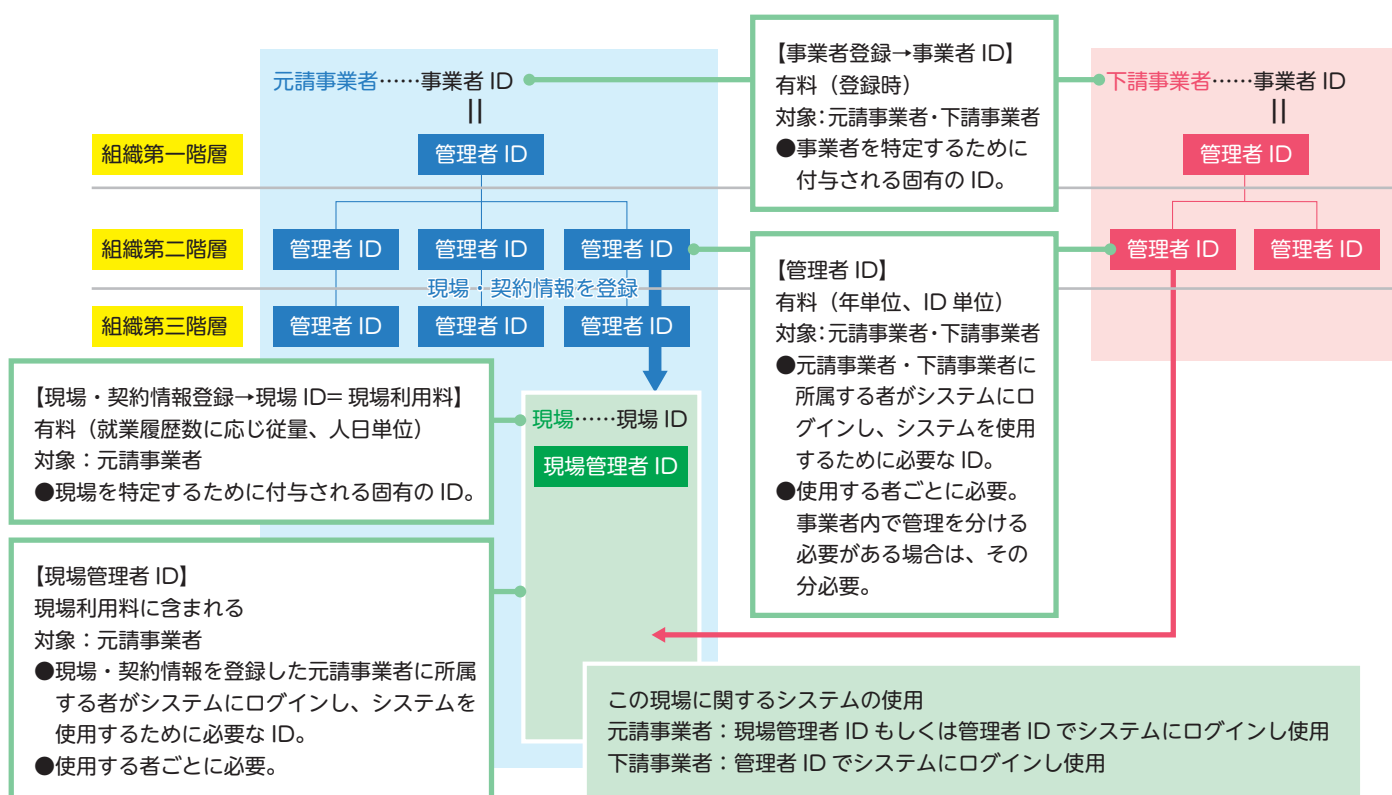
04

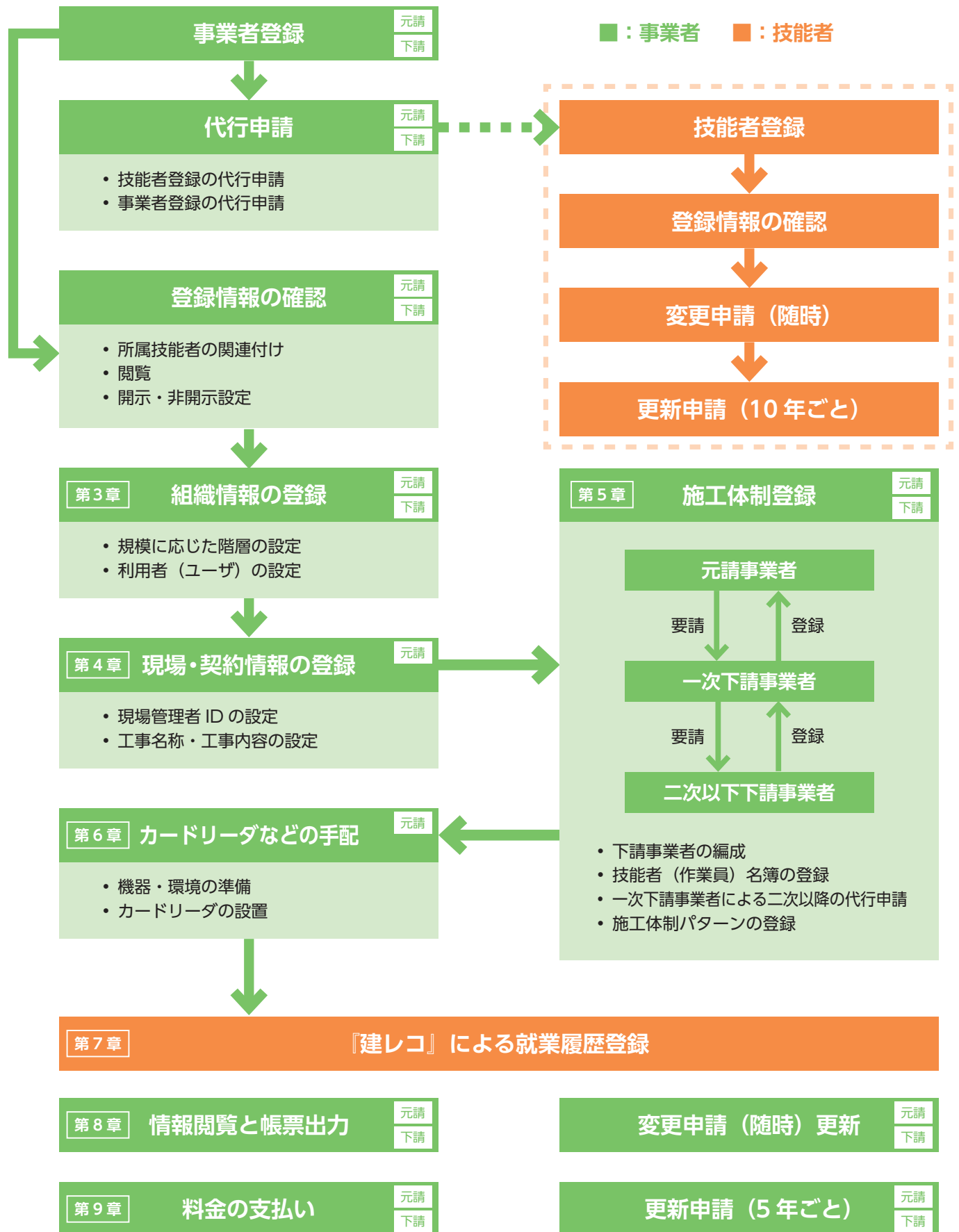
現場運用にあたって必要な ID

建設キャリアアップシステムの現場運用にあたって、元請事業者・下請事業者ごとに、必要な ID を整理します。各 ID の作り方は、第 3 章 -02 および第 4 章 -01 をご参照ください。

現場運用にあたって必要な ID

事業者は事業者 ID 登録と同時に発行される管理者 ID (1 ID) を使用し、各事業者の運用に合わせて支店や営業所などの組織を設定 (第三階層まで可) し、管理することができます。





06

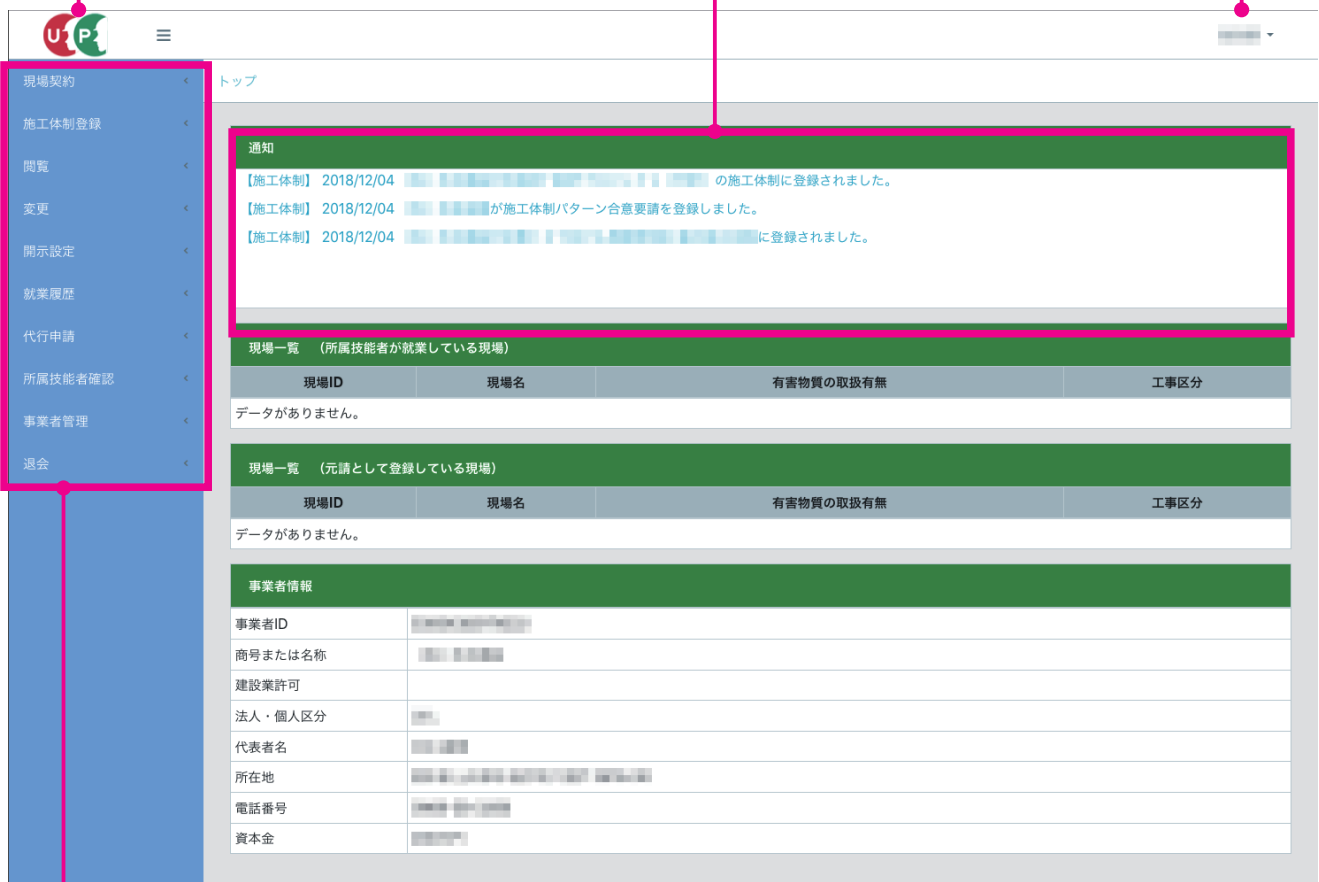
事業者ポータル構成

左側：建設キャリアアップシステムの
シンボルマーク

右側：ハンバーガーアイコンをクリック
することによりメニューの表示、
非表示ができます。

通知欄
施工体制の登録や事業者間の合
意要請、技能者情報登録完了通
知などが表示されます。

アカウント
パスワードの変更や
ログアウトができます。



メニュー
情報の登録、登録した情報の閲覧など
の各機能进行操作するためのメニュー。
ログインする立場によってメニュー構
成が変わります。

利用している機器のサイズ
によっては、右記のように
表示されます。



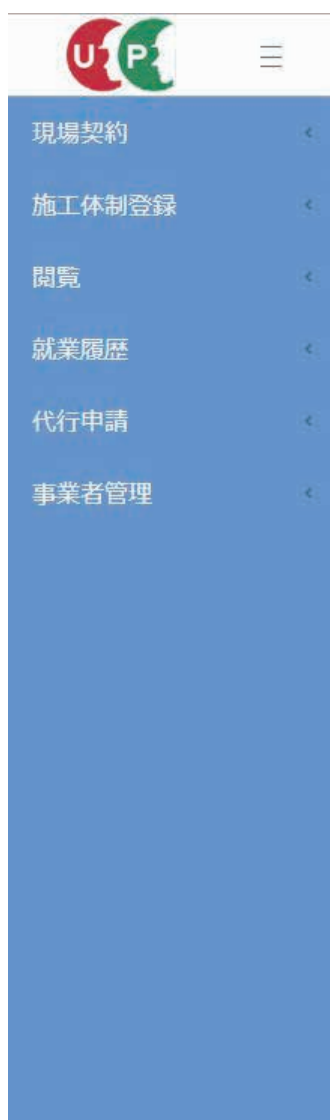
■事業者ポータルの立場ごとのメニュー構成

事業者ポータル画面の左側のメニューは、ログインする立場（ID）によってメニュー構成が変わります。

●事業者責任者（事業者 ID）



●組織第一階層 / 組織第二階層 / 組織第三階層（管理者 ID）



●現場管理者（現場管理者 ID）



07

技能者ポータルへの構成

左側：建設キャリアアップシステムの
シンボルマーク

右側：ハンバーガーアイコンをクリック
することによりメニューの表示、
非表示ができます。

通知欄
事業者への合意要請、技能者情
報登録完了通知などが表示され
ます。

アカウント
パスワードの変更や
ログアウトができます。



メニュー
情報の登録、登録した情報の閲覧など
の各機能を実行するためのメニュー。

利用している機器のサイズ
によっては、右記のように
表示されます。

